

11 本計画の検討対象外施設に対する取組み方策

11.1 一部事務組合

(1) 施設概要と課題等

一部事務組合は、2 つ以上の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設立する特別地方公共団体です。

本市は、近隣の市町と5つの一部事務組合を設置しています。

「恋路クリーンセンター」は、旧徳山市の区域に限定して事務を行っていましたが、平成27年度から段階的に全域に拡大されます。

表 11-1 施設一覧表(対象外施設 一部事務組合)

施設名	所在 地区	建築 年次	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
さつきの里	遠石	2011	2,242	1,897
きさんの里	徳山	1968	4,366	2,436
真水苑	岩国市	2003	12,754	1,878
恋路クリーンセンター	下松市	1995	約 13,000	15,167
御屋敷山斎場	下松市	1971	10,035	1,197
光地区消防組合北消防署	勝間	1973	1,000	303
周南地区食肉センター(H26.3 解散)	富田東	1977	3,939	964
周陽環境整備センター	岩国市	1994	11,569	3,070

(2) 取組み方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

一部事務組合の施設については、構成団体と協議のうえ、施設に関する今後の取組み方策を検討するものとします。

【既に決定している計画等】

- ・周南地区食肉センター組合 ⇒平成26年3月解散。
- ・旧周地区食肉センターの施設 ⇒将来財産処分した場合、構成3市で分配する協議書を策定しています。

11.2 共同設置施設

(1) 施設概要と課題等

「周南地域地場産業振興センター」は、中小企業を中心とした地場産業の振興を目的に、本市や県、周南地域の市町が出捐して設立した、「公益財団法人 周南地域地場産業振興センター」が設置されています。

表 11-2 施設一覧表(対象外施設 共同設置施設)

施設名	所在 地区	建築 年次	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
周南地域地場産業振興センター	櫛浜	1989	4,951	2,490

(2) 取組方策の選定

【サービス提供の方向性】【建物の方向性】

共同設置施設については、構成団体と協議のうえ、施設に関する今後の取組み方策を検討するものとします。

本書に記載されている内容は、事前、事後の通知なく変更される場合があります。本書に記載されているデータは、各データの調査時点のものを使用しています。このため、最新の状況と異なる場合があります。また、切り上げ、切り捨て、四捨五入などの処理方法の違いにより、本市の他の資料と数値が若干異なる場合があります。将来見通しについての記述は、本市が予測し判断したものであり、本計画の裏付けとなるものですが、一方で、数々の不確定要素、その他の重要な要素の影響により、実質的に異なる結果を招く可能性があります。

周南市公共施設再配置計画（案）

2015 年（平成 27 年）

周南市

<http://www.city.shunan.lg.jp/>

制作 周南市役所 行政改革推進室

山口県周南市岐山通 1－1

電話 0834-22-8202

メール gyokaku@city.shunan.lg.jp
